

入会案内

安心の非営利団体

少ない掛金で
充実したサービス

安定的な人材確保と
定着に役立つ！

補助金

慶弔
給付金

割引
あっせん



提携施設
割引

季節の
イベント

富士宮市勤労者共済会とは？

富士宮市内の中小企業の振興と人材確保・定着を図るため、
総合的な福利厚生サービスの提供を行う団体です

入会資格

富士宮市内の中小企業に勤務する事業主と従業員の方

※役員、家族専従者、パートタイム含む ※入会は事業所単位

入会金・月会費 (1人あたり)

入会金 **1,000円**
(全額事業主負担)

月会費 **1,000円**
(半額以上事業主負担)

※事業主負担分の経費は税法上、損金または必要経費として処理できます



富士宮市勤労者共済会

TEL 0544-28-0737 FAX 0544-28-0738

〒418-0073 静岡県富士宮市弓沢町150番地 富士宮市役所内

ホームページ <https://fujinomiya-kyosai.zenpuku.or.jp>



職場の福利厚生をサポートします

慶弔給付金

全労済に再共済することにより
安定した運営を図っています。

祝金

出生	—	10,000円
結婚	—	10,000円
入学	—	10,000円
(小・中学校)		
満20歳	—	10,000円
還暦	—	10,000円
銀婚	—	10,000円
珊瑚婚	—	10,000円
金婚	—	10,000円
勤続10年	—	10,000円
勤続20年	—	30,000円
勤続30年	—	50,000円
勤続40年	—	50,000円

弔慰金

親	—	10,000円
配偶者	—	50,000円
子	—	50,000円
住宅災害による同居親族	—	10,000円

傷病休業保険金

休業30日未満	—	10,000円
休業60日未満	—	20,000円
休業90日未満	—	30,000円
休業120日未満	—	50,000円
休業120日以上	—	60,000円

死亡保険金

疾病	—	200,000円 または400,000円
不慮の事故	—	600,000円
交通事故	—	1,000,000円

重度・後遺障害保険金

疾病による重度障害	—	200,000円 または400,000円
不慮の事故による重度・後遺障害	—	600,000円以内
交通事故による重度・後遺障害	—	1,000,000円以内

住宅災害保険金

15,000円～500,000円

補助金 (1年度)

会員（事業所）が負担した事柄に対して
補助します。

宿泊旅行費補助

〔会員〕 2,000円
〔登録家族〕 1,000円

* 1年度1回
* 申請期限
旅行日から6か月以内



日帰り旅行費補助

〔会員〕 1,000円
〔登録家族〕 500円

* 1年度1回
* 申請期限
旅行日から6か月以内

インフルエンザ 予防接種料補助

〔会員〕 1,000円

* 1年度1回
* 申請期限：年度末日



人間ドック・ 脳ドック受診料補助

〔会員〕 11,000円

* どちらか1年度1回
* 申請期限
受診日から6か月以内



文化教養講座等 受講料補助

〔会員〕 受講料の1/2の金額
かつ上限8,000円

* 上限8,000円に達するまで
年度何回でも申請可
* 申請期限
受講日から6か月以内



生活資金 信用保証料補助

退職金掛金補助 (中退共・特退共)

施設利用補助

提携施設一覧はこちらから⇒



★施設利用券



年間1人20枚配布します。
共済会提携のレジャー施設等を割引価格で利用できます。

★会員証



会員事業所、全福センター、ろうきんの
提携施設で提示すると割引などの特典が受けられます。

★東京ディズニーリゾートコーポレートプログラム利用券



パークチケットが割引価格で購入できます。

イベント・あっせん

季節のイベント、日帰りバスツアー、物品のあっせんなどを企画し、
参加者を募集します。余暇の充実、ご家族や職場のお仲間との思い出
作りのお手伝いをします。